

令和四年度の重点的な取組

幸手市では、令和三年度を「GIGAスクール元年度」と位置づけ、年度当初から円滑にスタートが切れるよう準備を進めてきました。本格的なスタートから一年が過ぎた現在、各校において効果的な活用が行われています。

幸手市では、こういった現状を踏まえ、更に充実した教育活動が展開されるよう、令和四年度の重点的な取組として「PBL」と「デジタル・シティズンシップ教育」を実施していきますので、ご紹介します。

「PBL」とは

「PBL」とは、「Project Based Learning」の略称で、「課題解決型学習」と訳されます。他者の要望や自身の願望に基づき、何をしていくか(課題)を設定し、期限内にその目標の達成や理想の実現(解決)を目指す活動を通して、「未来を切り拓く力」を身に付ける社会に開かれた探究的な学び(学習)を行っています。

「正解の無い未知の課題」を実際に解決する経験は、今後、児童生徒が美生活・美社会で生きて働く力、すなわち未来を切り拓く力の育成に大きく関わってくると考えられます。



「デジタル・シティズンシップ教育」とは



「デジタル・シティズンシップ教育」とは、情報機器を使って、相互に接続されたデジタル社会で生活、学習、働くことの権利、責任、機会を理解し、安全で合法的、倫理的な方法で行動することの理解やスキル、態度を養う教育のことです。

従来の情報モラル教育では、危険だから禁止・制限するといったICTの使用を抑制することに重点が置かれがちでした。そうではなく、仮に問題が生じたとしてもその問題を成長のチャンスと捉え、約束を再度確認して再検討したり、情報端末やサービスを活用した場合の自分の意思の表明の仕方について皆で考えたりするなど、情報端末を当たり前活用できるようにする教育へと変革させることが肝要です。

ICT教育専門員による学校訪問

幸手市では、「PBL」や「デジタル・シティズンシップ教育」といった取組を一層推進していくために、今年度から幸手市教育委員会内に「ICT教育専門員」を配置しました。

このICT教育専門員による学校訪問を、一校あたり年五回実施予定です。五回の内訳は、「①児童生徒対象のPBL講座 ②児童生徒対象のデジタル・シティズンシップ教育講座 ③教職員対象のICTの効果的な活用や各教科のねらいの達成状況について指導 助言 ④教職員対象の児童生徒の情報活用能力育成及びPBLに係る研修 ⑤保護者等対象の児童生徒の情報活用能力育成に係る講座」となります。

一学期が終わろうとしている現在、すでにいくつかの訪問を実施することができました。今後も、各校と連絡を取り合いながら、よりよい実施方法を検討していきたいと考えています。



教職員・保護者等対象講座



講座をオンラインで実施



学校訪問以外にも

ICT教育専門員による学校訪問についてご紹介しましたが、訪問以外の業務も行っています。

例えば、先生方が日々の授業で活用できる教材の作成、教職員を対象とした端末の活用に関する相談、教職員を対象とした研修会の実施(市内校長会、市内教頭会、幸手・桜の学びセミナー等)、児童生徒を対象としたブレゼンテーション講座の実施など、幸手市GIGAスクール構想実現に向けての各種取組に関する業務を行っています。

今後、ICT教育専門員を効果的に活用し、「豊かな学びを推進する幸手市GIGAスクール構想」が一層前進していくよう努めていきます。



児童生徒対象の講座では、端末を使った演習も実施



プレゼンテーション講座



教職員対象情報活用能力育成講座



教材の作成



校長会・教頭会